

電柱強化なら立証提示を

書類契約でないので提示不可

／総務課長



もり 森 議員 治史

問 ① 町内で数力所「光ケーブル」の配線が必要がない所に張っている」とのことで、現地に行き確認した。

なぜ何本もの電柱を使い、200m以上も張っているのか。町道や農道へ支線を取れば借りている電柱は必要ないと思う。情報担当職員は全町内を調査した上で、不必要な配線の撤収や電柱の解約をすれば年間使用料の削減につながる。また電柱の強化の関係で「絶対必要」ならば、それ

を立証するものが欲しい。

② 住民の中には、事業への加入書類を2回も送ってきたり、職員より「加入説明」を受けた上で断っているのに、同じ事で再度訪問を受けたり、これは事業費の無駄使いではないかとの声がある。きちっとした事情説明を願う。

答

松田 総務課長

① 現地確認し、業者と話し合い「強化に必要な部分」ということで決定した。書類での契約ではないので提示はできない。

② 町民に趣旨や内容を正確に理解してもらうためと、加入促進やPRのために行っている。

町道整備

公園入口の

町道を4mに

急な対応は困難

／副町長

問

錦野部落では錦野児童公園が唯一の広場であり、大災害が起こった場合、地区内外の住民の避難場所になっている。しかし、公園入口の町道は狭く、軽四自動車が無理してやっとなれる程度。災害時に緊急車両が入れる4mに拡幅出来ないか。また公園トイレの照明は近くの街灯のみで、女性用は夜間利用が難しい。災害時に使用不可能になる水洗ではなく汲み取り式で、女性、男性用共に4〜5人が一度に使用できるものを新築すべきではないか。

答

植田 副町長

児童公園は一時避難場所に指定されているが、町としては海拔の低い地域の避難道整備を優先するので、入口4mの拡幅の早急な対応は困難だ。トイレは築後33年で老朽化しており、早急に調査をし対応を検討する。

合併特例債

発行は5年延長か

国会で可決されて
いない／町長

問

庁舎移転場所のスケン谷への新庁舎建設報告書に、メリットとして新道路（バイパス）完成後は交通の便が良いとあるが、ルート全域の完成目処がいつの記載なのか。同意しない地権者も多数いる中、「あそこが出来たので、もう判を押したら」というような事をしないようにしてもらいたい。庁舎の移転先を急ぐのは合併特例債の発行期限が迫っているからだと思うが、8月16日付朝日新聞の記事によれば「被災された合併市町村は5年延長、震災の影響で公共施設の建設計画が遅れる場

合の合併市町村にも類似の特例措置を」とあったが、大事な庁舎なのだからもっと住民の声を聞く必要があるのではないか。それともAルートの絡みで早くせねばならないのか。

答

大西 町長

国道56号大方改良は全地権者に理解を頂き、全線完了を目標に町が用地買収の交渉を行うが、人権問題を無視して事業は進めない。合併特例債の件は国会で可決されたわけではなく、不確定要素である。国道56号改良の進捗により、現庁舎が移転しない限り中央構造部の連結ができないので、一日も早い移転が望まれる。